



大阪大学
「ワニ博士」

ハラスメント相談室だより

9月です。食欲、スポーツ、芸術・・・みなさんはどんな秋を過ごされますか？
ハラスメント相談室だよりも第3号の発行となりました。



シリーズ

これってハラスメント？(3)

大阪大学で定義しているハラスメントには3つの種類がありますが、それぞれどんな内容なのか見てみましょう。
本号(第3号)ではパワー・ハラスメントを取り上げます。

第2号で紹介しました「アカデミック・ハラスメント」が、研究や教育に関係する場面で行われる言動であるのに対して、パワー・ハラスメントは、就労に関係する場面で行われるところにその特徴があります。パワー・ハラスメントとは、教職員が職務上の地位や権限又は様々な人間関係を不当に利用して他の教職員又は関係者に対して行う就労上の不適切で不当な言動(時間と場所を問いません。)を言います。正当な理由なく指導をしない、仕事を与えないなどのほか、業務の指導の範囲を超えて相手の人格を傷つける言動をしたり、無視したり、侮辱的言動をすることなどが当てはまります。他にもハラスメントになりうる言動にどんなものがあるか、気になる方は多いと思いますが、詳しくは「アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントに関するガイドライン参考資料」に記載されていますので、大阪大学HPをご覧ください。



ハラスメント相談員研修会を実施しました。

6月24日(水)大学院工学研究科附属高度人材育成センター講師の根岸和政先生を講師にお迎えし、ハラスメント相談員研修会を実施しました。相談員としてのスキルを上げるのに役立つ内容で構成された研修会で、随所に笑いもちりばめられあっという間の4時間でした。今号では、研修会であった質問から根岸先生の回答をもとにレポートします。

■ハラッサーってどんなタイプの人になるのでしょうか。

ハラッサー(ハラスメントをする人)には自覚はありません。しかし、気づかせることはできます。「自分の大切な人が同じことをされたら自分はどう思うか」を、研究室や職場でディスカッションしてみましょう。例えば、皆の前で自分の子どもが大声でなじられていたり、無視されているのを見たら自分はどう思うか、当然相手に腹が立つでしょう。そういう行為はしないということです。ディスカッションし、大切な人がされたらいやだと思ふ行為を列挙することで、自覚のないハラッサーにも気づきを与えることができます。

■誰が相談員かはみんな知っているのでしょうか。

大阪大学には、専門相談員の他に、全学相談員と部局相談員がいます。専門相談員と全学相談員は阪大HPで公開されていますので、相談したいと思う人にコンタクトしてみてください。部局相談員は、部局それぞれのルールに従って選出され、活動しています。(部局によっては独自に置いていない部局もあります。)誰が相談員かを開示している部局もあれば、そうでない部局もあるでしょう。そのため、自分の所属する部局の相談員に相談したいと思ったら、事務担当に尋ねてみるなど少し調べる必要があります。困っていることについてはこれら3つのどの相談員に相談しても大丈夫です。

大阪大学ハラスメント相談室

豊中地区 06-6850-5029(セクシュアル・ハラスメント)

06-6850-6006(アカデミック・パワー等ハラスメント)

吹田地区 06-6879-7169(ハラスメント全般)

箕面地区 072-730-5112(セクシュアル・ハラスメント)

大阪大学HP http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/prevention_sh/



コラム

相談員からちょっとひとこと



ハラスメント相談室では、現在8名の専門相談員が相談をお受けしています。専門相談員からの「ちょっとひとこと」を毎号コラムでお届けします。
第3回目は吹田地区セクシュアル・ハラスメント相談室の相談員のSさんです。

外食チェーンでアルバイトをしていた20代女性が上司からのセクハラなどを理由に自殺し、女性の遺族が上司や会社を提訴した。このニュースは大きく取り上げられたので、ご存知の方も多いと思う。

女性は既婚の男性副店長から店内で何度も体を触られたり、自宅に上がり込まれたり、給与明細に「好きだ」と書き込まれる一方で、無視されたり、「死ねばいい」などバワハラ発言も受けていたという。そして4か月にわたって性的関係を強要され、「一緒に死のう」と心中を持ちかけられた女性が自殺してしまった、というものだ。

残念ながらこのタイプのセクハラは増えているように思う。やっかいなのは、このタイプの「加害者」の多くが、本気で相手と恋愛関係にあると思いつ込んでしまっていることだ。被害を受ける側からすれば、最初のちょっとした親しみや好意の接触到戸惑っているうちに、気がつけば「加害者」の「思い込み」に巻き込まれてしまっている。「NO」と伝えても、まともに取り合ってもらえない。通じない、打つ手がない、逃れられないように感じる。もの凄く恐怖だ。

一方、外から見ればその恐怖はなかなかわかりにくいかもしれない。たいていの場合、第三者には見えないし、目に見えた場合でも「恋愛のもつれ」と誤解されてしまったりする。が、このわかってもらえなさが、被害者を孤立させて、「出口がない」と追い込んでいくものになるのだ。実際、この事件の場合も、店長も知っていたのに、会社の対応はなかったという。

ネット空間などでは、「拒否すればよかったのに」「辞めればよかったのに」等の反応も結構あり、愕然としてしまった。拒否できるのなら、辞められるのならそうしているだろう。被害者の行動に「？」と思ったときに、「なんでだろう」「どういう事情があるのだろう」と思いを馳せてみる…それだけで、被害者は孤立せずにすむかもしれない。それは被害者にとって「出口」を探す心強い味方になる。そして、被害者を孤立させない場所は、きっとハラスメントを起きにくくさせる場所につながっていると思う。

特集

「セクハラ」アウト？ セーフ？

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)という言葉は、他のハラスメントに比べて社会的にも認知され普段の生活でもそれぞれが言動に気をつけておられることと思います。しかし、セクハラ相談はなくなりません。

ここで、日頃の言動を振り返って、気づかないうちにセクハラに該当する行為をしてしまっていないか、チェックしてみましょう。

①「結婚してるの?」「子どもはまだなの?」と質問するのはアウト?セーフ?

個人的なことについて質問するとき、その人との関係にもよりますが、自分が親しく思っているからといって、相手もそう思っているとは限らないことに留意しましょう。言われた人が不快に感じるとセクハラです。様々な事情がひとりひとりにはあるのだということを思いやって、コミュニケーションすることが大切です。

②先生が学生の身体にタッチはアウト?セーフ?

先生が軽い気持ちで身体に触ったとして、それを学生がイヤだなと感じていたとしても、上下関係がある場合はイヤだと意思表示しにくいものです。そのことを踏まえて行動しましょう。身体に触れることは、基本的にはアウトと考えて、違うコミュニケーションをとるようにしましょう。

③研究室で異性の学生と二人きりで研究指導・・・はアウト?セーフ?

研究上・業務上、二人きりになることは止むを得ない場合もありますが、その場合にはお互いのために出入口のドアを開けておくなどの配慮が必要です。また、研究や業務のために二人で旅行(出張)に行く場合にも、基本的には二人きりの旅行等は避けるべきですが、宿泊の際には必ず別の部屋を取るなど、周囲からの誤解を招かないように注意しましょう。

④同性だったらセクハラは気にしなくてもいい?

性的指向には様々なタイプがありますが公にはしていない人がほとんどです。相手も自分と同じ指向であるとは限らないということを念頭に、相手を思いやった言動をとるようにしましょう。また、過去の性経験などを無理やり聞き出すなどもハラスメントに該当しますので、同性であってもセクハラになりうるということを知っておいてください。

「ちょっとイヤだな・・・」「どうしたらいいの?」と悩んだら、ハラスメント相談室に相談してくださいね。

第3号はいかがでしたか?より良い紙面にするため、ご意見・ご感想などなんでもハラスメント対策事務室までお寄せください。次号もお楽しみに!

